平成２４年（フ）第１４０９号
横浜市磯子区磯子３丁目12番12―1607号
債務者　株式会社Ｌｙｒａ
代表者代表取締役　杉澤　重夫
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１９３号
福井県敦賀市樋の水町28番地の１
債務者　株式会社油宇
代表者代表取締役　澤崎　太郎
1　決定年月日時　平成24年７月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上坂　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後１時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３５０６号
大阪市港区南市岡２丁目14番６号
債務者　志幸船舶用品株式会社
代表者代表取締役　志幸　　裕
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３６３６号
大阪市西区新町３丁目４番８号
債務者　株式会社教学研究社
代表者代表取締役　小谷　一夫
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東野　修次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４７１号
神戸市東灘区魚崎南町３丁目９番21号
債務者　エーエス物流サービス株式会社
代表者代表取締役　川島　聡明
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友廣　隆宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６８４号
大阪府大阪狭山市山本中334番地の１
債務者　有限会社英建
代表者取締役　小西　健市
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第８５号
山口県下関市竹崎町４丁目４番８号
債務者　株式会社アーリーコンピュータ
代表者代表取締役　三好　仙奈
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　俊紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午前10時50分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第８１０号
宮城県仙台市青葉区愛子東２丁目３番24号
債務者　有限会社アカンサス
代表者代表取締役　下原　康夫
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午後４時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２２６号
石川県かほく市高松テ20番地２
債務者　ニシムラ・シー・ワイ株式会社
代表者代表取締役　西村　秀一
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午前10時30分
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１８０号
福井市運動公園１丁目4612
債務者　株式会社ベルズファクトリー
代表者代表取締役　恩地　修一
1　決定年月日時　平成24年７月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　芳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後１時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９７号
福井市蒲生町第19号６番地１、登記簿上の本店所在地福井市蒲生町第12号４番地
債務者　株式会社越前本家越廼屋
代表者代表取締役　石村　建志
1　決定年月日時　平成24年７月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乙部幸市郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後１時10分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１７４号
香川県高松市国分寺町国分2262番地４
債務者　有限会社荒井工業
代表者代表取締役　荒井　秋代
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午後１時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第２８号
福岡県みやま市高田町濃施637番地１
債務者　有限会社オートクラブワイズ
代表者取締役　吉田　和夫
1　決定年月日時　平成24年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後３時
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第１８０号
沖縄県糸満市字新垣227番地の１
債務者　株式会社並里土建
代表者取締役　金城　輝夫
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東幸太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前11時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第１４３７号
札幌市中央区南３条西３丁目15番地
債務者　株式会社竹内商店
代表者代表取締役　竹内　宏二
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後３時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　正道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３４２６号
大阪市中央区大手通２丁目３番15号
債務者　エルマン株式会社
代表者代表取締役　川辺　康夫
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂谷　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３４２７号
大阪市中央区大手通２丁目３番15号
債務者　協同組合アルファ
代表者清算人　川辺　康夫
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂谷　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６２０号
堺市美原区多治井157番地の49
債務者　有限会社ブレイブ
代表者取締役　布村　　勇
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　浩也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係